

TELECOM ARGE-ADR【A5674】

(Telecom Argentina S.A.)

を保有されている投資家の皆様へ

—アルゼンチン国債分配に係る金銭交付<現地支払開始日等>のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、TELECOM ARGE-ADRのアルゼンチン国債分配に係る金銭交付につきまして、現地保管機関より現地支払開始日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

<金銭交付の内容>

1. 現地権利落日 : 2020年11月20日

2. 現地支払開始日 : 2020年12月3日
(前回通知:未定)

3. 金銭交付単価 : 0.371532米ドル

金銭交付単価(現地税控除後) : 0.3455247米ドル

※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。

4. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税あり(アルゼンチン源泉税7%が控除されます)
(前回通知:未定(源泉徴収課税対象となる場合があります))
国内 : 交付金額の全額(「配当所得」に該当)に対して源泉徴収課税あり
(前回通知:未定(源泉徴収課税対象となる場合があります))

※国内課税標準額(円貨) (=税率を掛ける基準となる金額)

= TELECOM ARGE-ADR権利付ADR数×0.3455247米ドル×103.49円／米ドル
(※1) (※2)

(※1) TELECOM ARGE-ADR 1ADR当たりの国内配当課税単価

(※2) 現地支払開始日(2020年12月3日)における対米ドルTTBレート

<個人かつ居住者の場合>

※国内源泉税額(円貨)

= 国内所得税額 + 国内地方税額

= 国内課税標準額(円貨) (1円未満切捨) × 15.315% (1円未満切捨)
+ 国内課税標準額(円貨) (1円未満切捨) × 5% (1円未満切捨)

※国内源泉税の税率は、お客様口座の個人/法人の別、および居住者/海外転出者の別によって異なります。(上場株式等の配当等の税率)

5. 弊社取扱予定

: Telecom Argentina S.A.は、Telecom Argentina S.A.株式保有者にアルゼンチン国債の無償分配を行います。ただし、ADR保有者にはアルゼンチン国債の分配は行われず、ADRエージェントによりアルゼンチン国債は一括売却され、上記内容にて売却代金が支払われます。

<ADRが表章する原株式のアルゼンチン国債の分配の内容>

1. 現地基準日 : 2020年11月17日

2. 分配内容 : Telecom Argentina S.A.株式権利付残高1株につき、償還日2030年7月9日アルゼンチン国債0.073196719米ドル相当の分配、及び償還日2035年7月9日アルゼンチン国債0.12624678米ドル相当の分配
※1ADRは5原株式を表章しています。

御不明な点などございましたら、お取引いただいている弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社